

神戸 里山・農村地域活性化ビジョン

～コロナを踏まえた新たな暮らしのあり方～



神戸市

はじめに

神戸市は、都心に隣接して優良な農地がまとまって存在し、美しい農村景観を有する非常に稀有な都市です。都心に近いことから、葉物野菜やいちじくなど、立地を活かした近郊農業が盛んに行われてきました。

日本の農業従事者数は年々減少していますが、今後、昭和初期世代のリタイヤ等により、農業従事者はさらに減少する見込みです。農業に恵まれた立地の神戸市でも農業従事者の高齢化が進み、農村人口は減少しています。

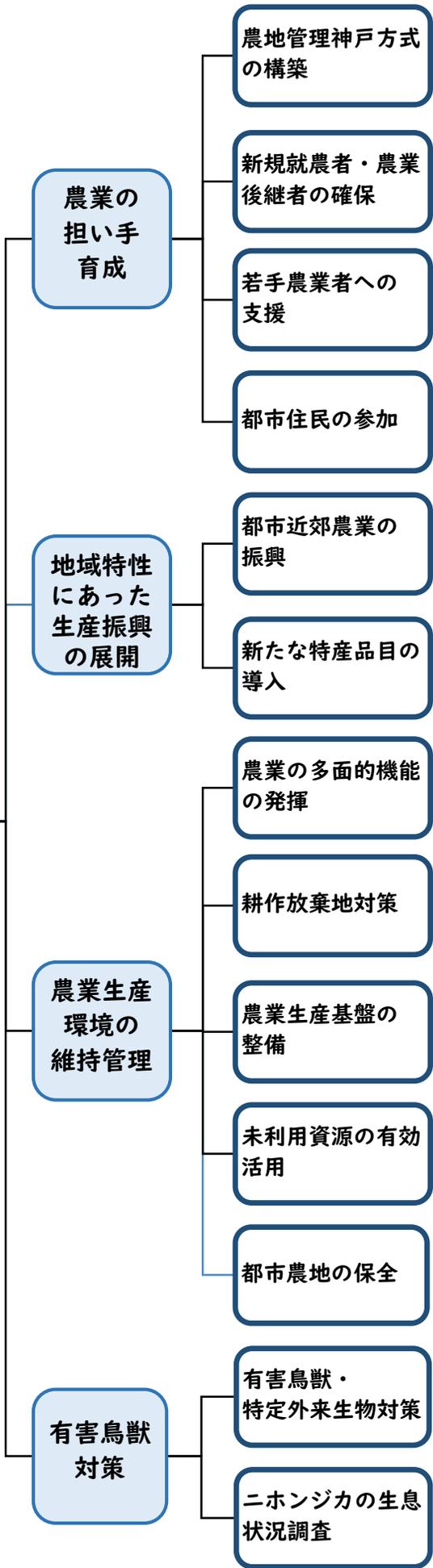
農村人口の減少や高齢化が進むと、耕作放棄地が増え、里山やため池などの農村環境を維持することも難しくなります。里山やため池は美しい農村景観であると同時に、適正に管理されていなければ、災害時に大きな被害をもたらす一因にもなります。

一方で、近年、農業を志す若者も少しずつですが増えてきています。また、都会の喧騒から離れて里山暮らしをしたい人もいます。こうした人々にとって、都心に隣接する神戸の農村は非常に暮らしやすい環境が整っています。

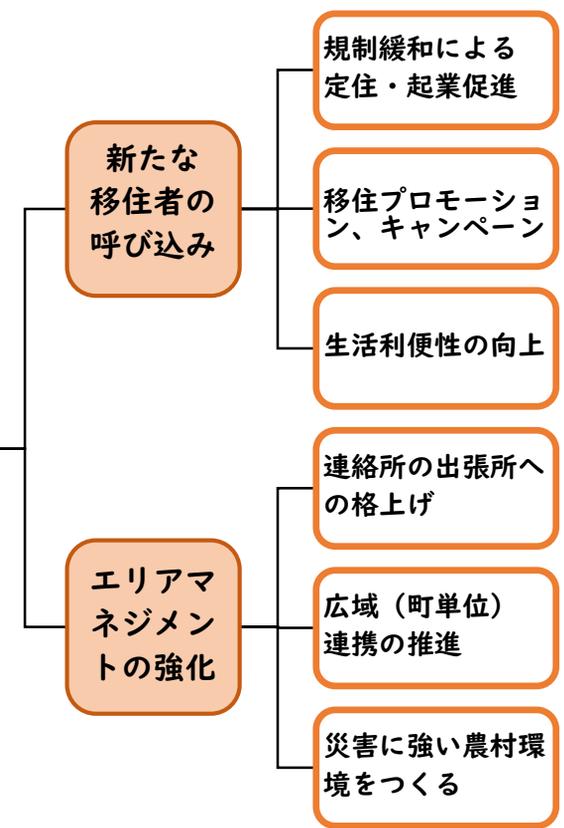
農業にも生活にも恵まれた環境を最大限に活かし、持続可能な農業と快適な里山暮らしを実現するための神戸市の取り組みをご紹介します。



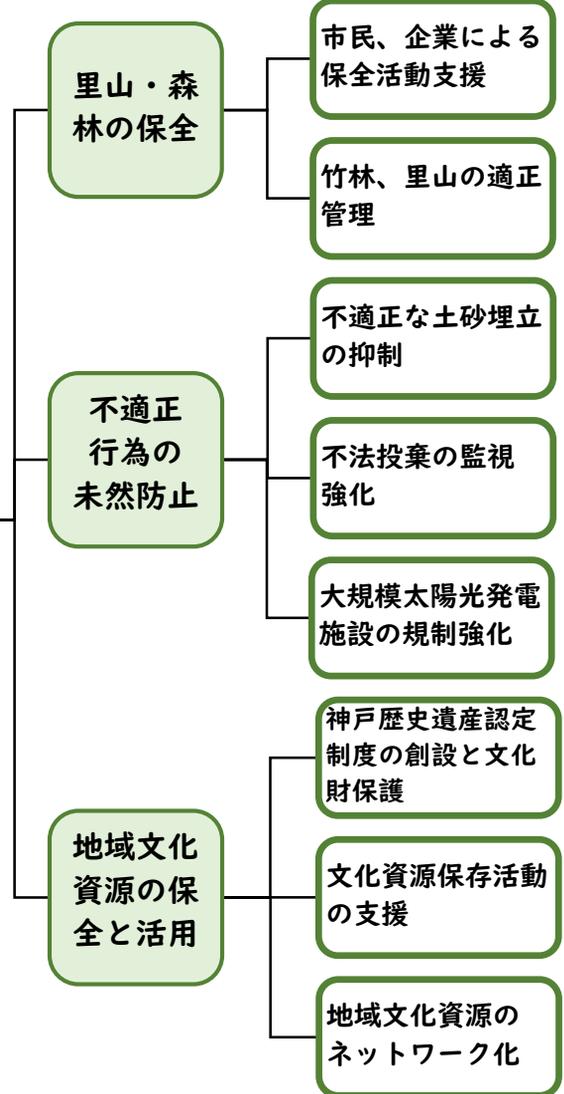
持続可能な農業の振興



農村定住環境の整備



自然文化環境の保全



持続可能な農業の振興

農業の担い手育成

1 農地管理神戸方式の構築

農地の5～10年後の耕作者を明確にし、個人から集落組織へ農地の集積を進めます。所有者に代わって耕作する法人を集落ごと、将来的には町ごとに設置されるよう組織の広域化を支援します。

また、農作業の省力化のため、草刈りロボットや水管理システムなどスマート農業の導入を支援します。

2 新規就農者・農業後継者の確保

新規就農者の経営安定化を図るため、農業用機械や設備の導入を支援します。また、新規就農者の初期投資を軽減するため、栽培から販売までを一貫して学びながら就農できる「就農実践ファーム」の設置を支援します。

農業後継者に対しては、経営拡大の初期費用を抑えるため、パイプハウス等の農業生産施設の設置を支援します。

また、新たに農業を始める方に対しては、使用されていないハウス等を有効活用し、居抜きで利用できるよう支援します。



ハウス内部

3 若手農業者への支援

他産業並みの所得・労働時間を目標とする認定農業者を目指す意欲ある若手農業者や、経営強化・技術の向上等にチャレンジする若手農業者の活動を支援します。

4 都市住民の参加

都市住民が農業体験等を通じて地域資源を再認識し、農村・里山の自然環境・生物多様性の重要性について理解してもらうため、農村地域と都市住民等との交流による年間を通じた農業体験、里山整備活動を実施し、都市住民との協働による里山保全の取り組みを進めていきます。

また、農業に携わってみたいボランティアと手伝ってほしい農業者を、民間事業者と連携してマッチングし、農業サポーターを育成すると同時に、農業体験のすそ野を広げていきます。



河川やため池に生息する外来種のアカミミガメ

地域特性にあった生産振興の展開

5 都市近郊農業の振興

都市近郊の立地条件を生かし、野菜・果樹・花きなどの産地づくりを進めるとともに、その安全性をチェックする「こうべ版GAP」など、安全・安心の取り組みを進めます。

また、神戸ビーフの品質向上や畜産農家の規模拡大を支援し、経営の安定化を図ります。



玉津町のハウス

6 新たな特産品目の導入

レストラン等の飲食店から需要があり、省力栽培できる新たな果樹（レモン・アボカド）の試験栽培を行います。

農業生産環境の維持管理

7 農業の多面的機能の発揮

農業の多面的な機能を活かすため、水路、農道、ため池など農業を支える共同施設の補修を支援します。

また、農業生産条件が不利な中山間地域において、農業生産を継続する活動を支援します。

8 耕作放棄地対策

既に耕作放棄地となっている農地を可能な限り復元し、飼料稲の生産に活用するなど、耕作放棄される農地をできるだけなくすよう支援します。



農地の復元

9 農業生産基盤の整備

農業用水の安定供給と豪雨や地震等の自然災害による農業用ため池の決壊等を防止するため、引き続き改修事業を進めます。さらに、決壊すれば下流の家屋等に被害の可能性があるため池について「ため池マップ」を作成し周知していくほか、ため池の定期点検の実施など防災減災対策を推進します。また、集落排水施設の適切な管理運営を行います。

10 未利用資源の有効活用

これまで廃棄されている地域資源の有効活用のひとつとして、野生鳥獣等の肉や皮を活用し、新たな地域の特産品につなげます。

また、家畜の糞尿などの有機性廃棄物からメタンガスを抽出し、エネルギー循環を進めます。

11 都市農地（生産緑地）の保全

市街化区域内の農地（都市農地）が持つ環境保全や防災、景観形成機能といった多様な役割に着目し、都市農地の保全を図ります。

特に、生産緑地の指定から30年が経過し更新を迎える農地の急激な宅地化が懸念されるため、生産緑地の継続指定を促すとともに、新たな生産緑地を追加で指定します。

あわせて、体験農園等の都市農地を活用する取り組みを支援するなど、農地と調和した都市環境を形成するため、農地を活かしたまちづくりを進めます。



市街化区域の農地

※ 生産緑地…生産緑地法に基づき指定された市街化区域内にある農地。農業を継続することを条件に税制上の優遇措置を受けられる一方、宅地への転用が制限される。

有害鳥獣対策の強化

12 有害鳥獣・特定外来生物対策

イノシシなどの有害鳥獣やアライグマなどの特定外来生物による農作物被害を防止するため、防護柵や捕獲檻を設置し、被害の低減と生息数の減少につなげます。また、ICTを活用した効率的な捕獲を進めます。

さらに、新たに捕獲に従事する方を対象に実践的な研修を実施するなど、担い手を育成します。



イノシシ除け電気柵



イノシシ

13 ニホンジカの生息状況調査

北区の一部地域において、市外からニホンジカが侵入した痕跡が確認されています。今後、市域においてニホンジカの侵入、定着が進んだ場合、他の地域の事例から農業被害や生態系への影響等が想定されます。

群れの動きや行動圏を把握するため、リアルタイムに位置情報を把握できるGPS搭載首輪等のICT機器を活用したより詳細な生息状況調査を行い、効果的・効率的な侵入・定着防止策に役立てます。

2 農村定住環境の整備

新たな移住者の呼び込み

1 規制緩和による定住・起業促進

農村地域における住宅の新築等についての規制緩和を進め、域外からの移住者を呼び込みます。既に世帯分離住宅の開発許可要件の緩和や、農家レストラン等の立地を可能とするなど、規制を緩和しており、さらに、要望の多い賃貸・共同住宅をモデル実施する場合の事業スキームを検討します。

2 移住プロモーション、キャンペーン

民間企業と連携し、首都圏の若者に神戸の農村地域への移住、起業を働きかけます。神戸市エヴァンジェリストやふるさと回帰支援センター、WeWork等を活用し、首都圏ではあまり知られていない神戸の本格的な農村の魅力をPRします。

同時に、受け入れ態勢を充実させるため、住居や仕事など生活全般についての支援策を分かりやすくまとめ、発信します。



神戸・里山暮らしのすすめ

3 生活利便性の向上

通勤・通学、通院や買い物等の日常生活に困ることなく快適な農村生活が送れるよう、地域住民とともに課題解決に取り組んでいきます。

例えば、生活の足を守るためのコミュニティ交通の活用を進めます。



コミュニティバス

エリアマネジメントの強化

4 連絡所の出張所への格上げ

北・北神・西区役所の連絡所（13ヶ所）を出張所に格上げし、地域におけるまちづくりを支援します。

まちの将来像やインフラ、学校など農村地域特有の課題について地域住民とともに考え、住みたい、住み続けたいまちづくりに取り組んでいきます。

5 広域（町単位）連携の推進

農村・里山の活性化を総合的に進めるため、ワークショップを通じて、将来像の実現に向けた検討を行い、集落を超えた町単位で「将来の里の理想の姿」をモデル的に策定します。

6 災害に強い農村環境をつくる

危険な擁壁または崩壊したがけによる第三者への重大な危害を防除するため、応急対策工事の費用を助成しています。

また、土砂災害特別警戒区域（レッドゾーン）内にある既存不適格住宅に対して移転、改修を支援する補助制度を設けています。



北区の地滑り



3

自然文化環境の保全

里山・森林の保全

1 市民、企業による保全活動の支援

市民ボランティア団体や企業のCSRによる里山保全活動を支援します。

これまで市民団体や企業の活動のほとんどは、六甲山等の公有林で実施されてきましたが、市が第三者として所有者と活動者をつとめ、里山等の民有地でも活動しやすい仕組みを整えます。

環境省や県とも連携し、地域、市民団体、企業の里山保全の取り組みを支援していきます。



市民ボランティアによる森林整備活動

2 竹林、里山の適正管理

全国的に農村地域の高齢化が進み、放置竹林が増加するなど里山の管理が十分にできなくなっています。その結果、大雨や台風の被害がより深刻化する事態となっています。森林環境譲与税を活用し、公有山林だけでなく民有山林についても保全、管理対策を進めていきます。



放置竹林

不適正行為の未然防止

3 不適正な土砂埋立の抑制

建設工事で発生した土砂の一部は、利用先がなく、適切な管理が行われなかった結果、崩落事故が発生する事案が全国各地で発生しています。

本市のような都市と里山が近い場所で、大規模な土砂の不適正な処理が行われると、大きな災害につながるおそれが高いことから、良好な環境及び市民生活の安全を確保するため、土砂の不適正な処理の防止に関する必要な事項を定めた新しい条例を制定します。

4 不法投棄の監視強化

既の実施している監視体制の強化（監視員のパトロールの強化、ヘリコプターによる上空監視等）に加え、新たに地域住民や行政の目が届きにくい西北神地域等に、市が直接、不法投棄の未然防止を目的とする可搬式の防犯カメラを設置・運用し、監視を強化します。

5 大規模太陽光発電施設の規制強化

太陽光発電施設の設置による災害発生のおそれや、自然環境及び生活環境等に及ぼしうる影響等が懸念されることから、「神戸市太陽光発電施設の適正な設置及び維持管理に関する条例」により、太陽光発電施設の適正な設置及び維持管理を義務付け、良好な環境及び安全な市民生活の確保を図っていますが、さらに条例を改正し、大規模な自然改変を伴う太陽光発電施設についての規制を強化します。

地域文化資源の保全、活用

6 神戸歴史遺産認定制度の創設と文化財保護

地域で大切に守られてきた歴史遺産（国・県・市によって文化財に指定等されているものと未指定のものも含む）を保存、活用するため「神戸歴史遺産」認定制度を創設します。認定された歴史遺産に対しては、新たにふるさと納税等を財源とする「神戸歴史遺産保存活用基金」を創設し助成を行うなど、地域での保存、活用の取り組みを支援します。

7 文化資源保存活動の支援

地域で古くから行われているまつりなど、地域コミュニティの核となって守り伝えられてきた行事や民俗芸能等の伝統文化の保存、活用を支援しています。地域活動の担い手を育てるきっかけとして、地域コミュニティの活性化につながるよう取り組んでいます。

8 地域文化資源のネットワーク化

北区淡河町の石峯寺や西区伊川谷町の太山寺等、周辺の農村風景とともに風情や趣のある景観を保全し、活用を進めます。地域と協力し、来訪者を受け入れる態勢や環境づくり等に取り組めます。



太山寺本堂（国宝）



石峯寺三重塔（重文）